

## 平成27年度 第2回大山崎町総合教育会議 議事録

日 時 平成 27 年 11 月 30 日(月)午後 1 時 30 分から午後 3 時 00 分まで

場 所 町中央公民館 別館3階 大研修室

出席者【総合教育会議構成員】

(町長)

山本 圭一

(教育委員会)

教育長 清水 清

委 員(教育長職務代理者) 南 顕融

委 員 並川 康子

委 員 藤井 恵美子

委 員 榎本 和彦

【構成員以外の会議出席者】

総務部長 堀井 正光 政策総務課長 蛭原 淳 政策総務課参事 斉藤  
秀孝

教育委員会次長兼学校教育課長 山本 美由紀 学校教育課参事 矢野  
雅之

【傍聴者】

2名

内容

(教育次長)

ただいまから第2回大山崎町総合教育会議を始めさせていただきます。当会議は原則公開としておりますので、傍聴者の方には既に会場に入場していただいております。

(町長あいさつ)

皆様方には、第2回の総合教育会議におご出席をいただきありがとうございます。

第1回会議を去る8月20日に開催いたしまして、「大山崎町総合教育会議運営要綱」の制定、そして今後策定する「大山崎町教育大綱」を、同じく本年度中に見直し策定される「大山崎町教育振興基本計画」に代えることの協議をさせていただきました。

また、「大山崎町の教育」という大きなテーマで、教育委員の皆様から本町教育に対する思いや、ご意見をお聞かせいただき、私の考えも述べさせていただきました。

双方の理解が深まった意義深い会議であったと感謝をいたしております。

本日の総合教育会議では、お手元次第のとおり、大きく2つの内容でご協議をお願いいたしたいと存じます。本日の会議が、本町の子どもたちにとりまして、そして本町の教育環境の充実につながるよう心から期待して、私の会議開催にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

(教育次長)

続きまして、本日の第2回会議からご出席されます「榎本教育委員」様をご紹介します

いただきます。榎本教育委員は、現在、第二大山崎小学校のPTA会長であり、町PTA連絡協議会の副会長職を務めておられます。町教育委員としての任期は、本年10月1日から平成30年9月30日でございます。それでは、榎本委員より一言ご挨拶をお願いします。

(榎本教育委員)

失礼します。私は保護者代表としての立場から町教育委員としての役割を果たしてまいりたいと考えています。また、町立小中学校の現状把握に努めながら、私なりの意見を述べてまいりますので宜しくお願い申し上げます。

(教育次長)

ありがとうございました。ここからは、当会議の主宰者であります山本町長に会議の進行をお願いいたします。

(町長)

それでは、協議事項の1つ目として、大山崎町「教育大綱・教育振興計画」の構成イメージについて、でございます。先に申し上げましたとおり、今後策定される教育振興計画の基本理念、基本目標にあたる部分を教育大綱として位置づけることで、第1回の会議でご賛同をいただいております。そこで、教育委員会事務局において一定の整理をされたものを、本日の会議であらためて教育委員様のご意見をいただき、協議とさせていただきます。

事務局から資料の説明を含めて協議事項について説明をお願いします。

(学校教育課参事)

一資料に沿って協議事項「大山崎町教育振興基本計画(教育大綱)の基本理念等について(案)一 説明

(町長)

ただ今、事務局から説明のあった「教育振興計画(教育大綱)案」の基本理念などについて、ご意見を頂戴したいと存じます。どなたからでも、ご意見・感想をお願いいたします。

(委員)

基本理念にサブタイトルが付けられたことにより、基本理念の活かし方、具体的な施策がイメージしやすくなり、良いのではないかと。

(町長)

私も基本理念については、前の5年間の基本理念を踏襲した表現で結構かと考えております。

サブタイトルとして、「学び、自立、つながりの、確立を目指して」としておりますのも、今般、策定中の町総合計画におい、まちの将来像としています「天王山のふもと、三川合流の地 みんなを笑顔にする ええとこ がんばる おおやまざき」につながるものと考え

ます。

施策の基本的方向とその具体的施策については、事務局から作成途中の素案段階との説明もありましたが、大項目を3つに絞るのか、項目をもう少し増やすのかは、検討の余地があるものと感じました。本日のところは、基本理念については了承とし、施策の基本的方向とその具体策については、今後かためていかれる具体的な事務事業の内容にも影響されると思いますので、施策の方向性について大筋合意とさせていただいてはいかがでしょうか。

(教育長・教育委員)

… 了承 ……

(町長)

ありがとうございます。では、次に、議題の2つ目に移りたいと存じます。

第1回の総合教育会議においても、各委員様から本町教育に対する意見交換をさせていただきました。本日は、もう少し具体的に、来年度予算も見据えて、教育に関する重要施策等についてご意見をお伺いし、意見交換をさせていただきたいと存じます。

まず、南教育委員様からご発言をお願いします。

(委員)

私からは教育に関する重要施策として大きく2つの項目について、その方向性の意見を申し上げます。1点目は、「学校給食について」であります。

現行の中学校スクールランチの充実も必要とは思いますが、乙訓の2市さんでは中学校給食の導入が具体的に検討されているとお聞きしています。私は、乙訓2市1町が歩調を合わせて中学校給食の実現に向けた調整、検討をしていただくことを希望しております。可能であれば、次年度(H28年度)中に調整検討を行い、その内容を踏まえて、老朽化している本町の小学校給食施設の改修改善計画も策定し、H29年度には町立中学校の給食施設の実施計画の策定、H30年度において工事事着手、H31年度には、町立のすべての学校で給食を実施していただければと考えます。

2点目は、「フェンシング競技の振興」に関して、であります。

全国フェンシング大会の本町での開催が国の交付金の交付切れと共に終了しました。一方、ボランティアで実行委員会を組織され、毎年末に開催されている「大山崎カップ少年少女フェンシング大会」は、年々参加者も増え続け、1日の競技期間では運営が限界に達しているようで、町として運営の面において格段の支援、補助を行っていく必要を感じているところである。合せてその大会を支えているボランティア団体の高齢化が進み、後継者の育成が急務である。また、フェンシング競技の振興に止まらず観光資源等との有機的な繋がりを画策し、観光や産業の振興施策に反映することが、重要と考えます。

私からは以上です。

(町長)

ありがとうございます。中学校給食につきましては、教育委員会において12月に小学校5・6年生の児童と保護者、そして中学校の全学年の生徒・保護者に対して、中学校スクールランチ等に関するアンケートを教育委員会において実施いたします。

アンケートでは、スクールランチのみならず、中学校給食についてのご要望もお尋ねすることになっています。ご存じのとおり、本年6月から、現行のスクールランチをご利用しやすいように、事前の申し込み方法を改善いたしました。その後、利用者数は伸びていないのが現状と報告を受けております。アンケート調査において、利用者の伸びない理由も把握しながら、児童生徒、保護者の皆さんの中学校給食へのお考えを十分に汲み取って、次年度以降の事業展開につなげていく考えであります。また、スクールランチにつきましても、1月に実施します新年度予算査定の中で、今後の方向性を決定していく考えであります。

2点目の、フェンシング競技の振興については、私は2020年の東京五輪・パラリンピックに向けてのフェンシング競技の事前キャンプの誘致を目指すこととしております。当然に、本町におけるフェンシング競技の振興にも、さらに力を入れてまいりますし、ご提案にありましたように、町の活性化や観光にも活かしていく考えでありますので、引き続きご支援・ご協力をお願いします。それでは、他の委員様からご意見を申し上げます。

(委員)

私からは、本町における英語教育の取組みについて、意見を申し上げます。

文科省は、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は日本の将来にとって極めて重要であるとしています。そして、今後小学校において、英語が教科化される予定であるとも聞き及んでおります。

そこで、私は大山崎町においては、小学校と中学校の連携、中学校と府立高校との連携を強化して、英語のコミュニケーション能力を図っていければと考えています。

また、英語検定試験に多くの小学生児童が挑戦できるように、現行の中学校生徒に対する補助を小学校児童にも制度を拡充していただければとも考えております。

(町長)

ありがとうございます。英語教育については、小学校3年生からの英語授業を文科省が2020年度までの実施を検討しているとの報道もありますし、委員ご意見のとおり、グローバル化の進展に対応するためにも、その必要性は高まっているものと認識しております。本町も2020年の東京五輪・パラリンピックに向けてのフェンシング競技の事前キャンプの誘致を目指しておりますので、学校教育における英語教育の充実には教育委員会において積極的に進めていただきたいと考えております。

(委員)

私も英語教育について、申し上げたいと存じます。教育においても、数値目標は必要と考えます。文科省は、生徒の英語力に関する目標設定として、中学校卒業段階で英検3級程度を全体の50%を目指すとしています。生徒たちが目標を持って努力する。そのことに町が補助をしていくことは大切なことです。

また、英語教育に関わらず、本町では制度的には整っていませんが、1つの中学校に、2つの小学校でありますので、意識的には「小中一貫」、公立保育所3園に、私立幼稚園1つといった大変連携の取りやすい環境にありますので、「保幼小」の連携も常に意識して本町教育行政を進めて、子どもたちを育てていきたいと考えております。

(委員)

私の夢を少し話させてください。英語に興味があり、ある程度英語の話せる本町の子どもたちを対象に、中学校3年生において英語圏の海外に、1週間でも短期の留学制度を可能にしてあげたいという希望を持っています。そのことも励みの1つとして、本町の子どもたちが英語の学習に努力していただけたらと考えています。他の委員さんも良く話されますが、英語教育は、小学校、中学校が連携して一貫した教育が特に大切だと考えます。小学校入学前の段階においても、英語に触れる環境があれば良いのにも考えています。本町において、このようなことが実現するように、学校教育、社会教育の両面において進めていきたいとの思いであります。

(町長)

英語教育に対する様々なご意見をいただきました。本町は2つの小学校に、1つの小学校という、まとまった教育環境であります。大山崎町ならではの教育が実践しやすい環境にあるものと考えています。外国との交流という面では、日本国内にある外国人学校の生徒さんとの交流というのも1つの方法ですね。

(教育長)

ここで、英検受験に対する中学校における補助制度について、少し本年度の状況を報告させていただきます。補助制度を活用して、大山崎中学校で英検を受検した生徒は全校生徒の約半数にあたる179名であります。英検への挑戦を通して英語の学習力を高めていこうという生徒たちの思いが強いと学校長からは報告を受けておりますので、教育委員会としましては、是非ともこの補助制度は継続していきたいとの考えであります。

(町長)

英語教育以外で、何かご意見はございませんか。

(委員)

町が有しています「歴史・文化、自然」は大きな町の財産であります。その活用は子どもたちを育てる事にも大いに役立つものと考えています。

その1つとして、「茶道文化」を見ますと、最近では、堺市さんとの交流にもつながりましたが、町には貴重な国宝の「待庵」がございます。茶道を通して、日本人の精神文化を学び、日本人としてのアイデンティティを育てていくことは大変有意義なことだと考えています。そこで、本町の両小学校において、何年生かになれば全児童が「茶道文化」を体験するようにはいかがでしょうか。大山崎町に「待庵」があることの意味の1つには大山崎町の綺麗な水に深く関わりがあります。本町の良さを大切にしながら、町特有の文化を活用して、まちづくり、人づくりを進めていければと考えています。

(町長)

茶道文化を活かしたまちづくり、人づくりについて、ご提案をいただきました。お話にもありましたが、先日、千利休生誕地である堺市の市長さん、そして別の日ですが副市長さんが、本町にある「待庵」や歴史資料館をご訪問いただくなど、文化的な繋がりを深めて

いるところですが、天王山があって、綺麗な水があり、待庵がある。本町の良さをもっと町民の方々に知っていただき、本町ならではの文化を学校教育・社会教育の面にも活かしていきたいという思いは強く持っております。

#### (委員)

私からは、3点意見を申し上げます。まず、1点目は「学校の教育力を高めることについて」であります。学校と家庭、教師と保護者が信頼関係を築き、良きパートナー関係を築くことが大切だと考えます。例えば、いじめが起きたとした場合、学校だけでは解決はできません。保護者も家庭においても、起きたいじめ事象について一緒に考え、学校と家庭とが連携して、問題に取り組む姿勢が必要不可欠です。問題解決には、日頃から学校と家庭、教師と保護者が「良きパートナー関係」にあることが大事なのではないか、と考えます。双方が「良きパートナー関係」を築いて行く上でも、学校の教育力を高めることが重要であります。

2点目は、「家庭の教育力の向上を図る」ことについてであります。我々保護者も子どもの「教育者」ですが、保護者の多くは「教育に関する専門知識」に乏しいのが現状です。子育て支援に加え、保護者も専門知識を学ぶ機会が必要であると考えます。

実践例として、例えば、第二大山崎小学校PTAでは、11月下旬の土曜参観日を利用して、教育講演会を行っています。今年は「子どもたちが『自分らしく』あるために」というテーマに、子どもたちに「自己肯定感や自己アイデンティティを高めるためには、保護者はどう接したら良いか？」という内容で、専門家の方による講演を行いました。

行政サイドでも人権研修会や、親まなびフォーラムなどの実践例がありますので、保護者に向けてPRを強化する等で、より多くの保護者の方々が参加できればと考えます。

最後に3点目です。「大山崎町の自然や歴史、文化遺産を生かした学習に取り組む」ことについてであります。今月の13日、第二大山崎小学校の児童23名が、担任教師引率のもと、生活科の「まちたんけん」という単元で、小倉神社を訪れ、神社の歴史や文化などについて学習をする取り組みがありました。「これまで、境内の「写生」「植物採取」等の目的や、児童がグループ別・個別学習の中で神社訪問をすることはありましたが、「神社について学習する」目的での「集団訪問」は初めてのケースになります。勿論、公立学校の「公教育」の現場においては「政教分離の原則」と「信教の自由が保証」されていますので、「歴史」「文化」「生活(神社で働く人)」等の側面から取り組みで行われました。大山崎町には、山崎聖天や宝寺、安養院観音寺、離宮八幡宮といった、歴史的にも文化的にも貴重な神社仏閣が多々あります。今後も、「政教分離の原則」と「信教の自由の保証」など守るべき条件を大前提に、「歴史」「文化」「生活」の側面から、大山崎町の神社仏閣などの文化財についても学ぶ機会を持っていただきたいと考えています。

後日、「まちたんけん」に参加されたお子さんたちからお礼の手紙をいただき、自分たちが見たこと聞いたことを家庭で親に伝えたと書かれていました。今後も、このような町の文化を知っていただく機会が増えることを願っています。

#### (町長)

児童生徒さんが、自分たちが住んでいる地域の歴史や文化を学び、そして地域に愛着を感じていただくことは大切なことだと思います。

(委員)

付け足しになりますが、学校の教育力を高めて保護者との信頼関係を高める重要性を提言されました。学校教育の中に「特別支援教育」がありますが、様々な能力や個性に応じた教育を行って、一人ひとりに対応して、ニーズに沿った教育が行われているのか、お子さんや保護者の方に満足していただいているのか、学校教育の質とか、教育力の高さが問われている時代だと思います。現在、2つの小学校には通級指導教室があり、中学校にはありませんが、色々な工夫を重ねて個々の生徒に適した特別支援教育を行っていただくようお願いいたします。そういった視点から、保育所を含めて小中連携による特別支援教育の充実・強化をお願いしたいと思います。

(教育長)

このように町長と教育委員が一緒になって、教育行政について話し合いが出来る総合教育会議は、今の教育のあり方であったり、将来に向けて大山崎町の教育をどう進めていくのかという方向性などを議論できることにとっても意義のあることだと思っています。

本町教育委員さんは、定例の教育委員会に出された案件をしっかりと審議するために、教育懇談会を開催し学習会を持ち、国や府の動きとあわせて本町の教育について勉強されております。本日、各教育委員の発言をお聞きしまして、本町の教育をしっかりと前進させようというご発言内容であり、大変うれしく思っていますし、それに対して町長も将来に向けた教育への熱い思いも、お聞かせいただきました。

そこで、私からは2点申し上げます。

今、全国的に大きな教育課題の一つになっているのは、少子高齢化による学校の統廃合問題である。その統廃合になると地域の学校の存続をめぐって地域の住民運動がおこり、教育行政と地域住民が対立するというケースが見られます。地域の人たちは、自分達が学んできた「学校」は、唯一の学びの場であり、文化の発信地であり、子どもは地域の「宝」であるから、学校を大切にしたいという思いがあります。

大山崎町総合戦略会議に出された人口の動向について、「年少人口と生産人口は、全国の推移と同様に減少傾向を示している。」が、まちの大規模改修計画が持ち上がらない限り、大きく上昇に転じることないと思います。そうすると、今のベットタウン的な町として、まちの良さを更に伸ばしていくことが求められているように思います。

今の学校の状況は、大変落ち着いた状況のなかで学んでおります。小中学校の学力も府の平均程度に位置しております。生徒指導の大きな課題は抱えておりません。各学校の先生達の努力や地域、関係団体の支援の中で今の状況が作られているものと考えております。私は、だから現状維持では良くないと考えております。学校の学力や生徒指導上、厳しい状況になれば、その回復に力を注がなければなりません。落ち着いているときにこそ、各委員さんから出された内容を学校が実践していかなければなりません。さらに学校が特色を発揮し、学力の向上、いじめ問題などの生徒指導上の課題解決に向かえるよう、教育委員会としては、強力な支援をしていきたいと考えております。校長がリーダーシップを発揮し、学校の特色を出し魅力ある学校づくりが出来る財政支援をお願いしたいと思います。

2点目は、町長も十分に承知されておりますが、教育環境の整備について、施設の老朽化について、具体的には(1) 学校施設の老朽化 ・計画的なトイレの改修 ・第二大山崎小学校の外壁改修や内装の改修 ・両小学校の体育館の外壁改修 ・給食室改

修(喚起、空調設備、ドライ方式への移行等)、(2) 公民館の改修・老朽化が進み耐震化を図り、長寿命化とするのか前面たて替えにするのか。・図書室の充実(3) 体育館の改修・屋根や天井の改修(4) 留守家庭児童運営事業に係る施設など、多くの教育施設のハード面の課題を抱えています。一方、保育所や長寿苑などの他の公共施設の老朽化も進んでいます。

町長におかれましては、教育施設だけに目を向けるのではなく、まちづくりと合わせた総合的な施設のあり方について方針を定めた中で、整備を進めていただきますようお願いしたいと存じます。

(町長)

公共施設の老朽化対策は、本町にとって大きな課題であり、本年度に「公共施設の総合管理計画」を策定しているところであります。財政的に大きな課題であり、教育施設だけではなく、町全体の公共施設のあり方を総合的に判断する必要があります。これまで積み残されてきた課題ではありますが、一步一步課題解決に向けて進めていく考えであります。

ご意見を一巡お聞かせいただきましたが、他にご意見はございませんか。

(委員)

大山崎町は2つの小学校がありますが、学区をなくして選択できるようにして、それぞれが特色を出す。小さな町だからこそできる方法で競争力を高めて「教育」を前進させていくことも選択肢の1つと考えます。

また、先にご意見のあった「特別支援教育」に関しては、国府の補助金に頼るだけではなく、町単独の財源をつけてでも積極的に進めていただきたい。そのことが、町の将来に繋がるものと思っています。

(委員)

小学校の選択制については、他の自治体で全校生徒の何パーセントと決めて実施されているところがありますが、課題の1つとして、児童の登下校における安全・安心の確保があるようです。

(委員)

その他で、申し上げます。教育委員会事務局の体制で、役職を兼務されていますが、教育行政を遂行するうえにおいて職責の重要性・事務量からみて、好ましくないと考えていますので、今後のご配慮をお願いするものです。

(委員)

保護者の皆さんには、家庭においては「自らの子どもを教育する」という意識を強く持っていただきたい。

(町長)

多くの貴重なご意見をお聞かせいただきました。今後は、家庭教育も含めて本町の教育環境を充実させていくことが大切だと感じています。



皆さんの本町教育に対する熱い思いは尽きないものと思いますが、本日の意見交換はここまでとさせていただきます。

本日の会議の議題は以上でございますが、大山崎町の教育の目指すべき方向性としては、共通認識を持てたのではないかと考えております。

現在、教育委員会で策定を進めておられる「教育振興基本計画(教育大綱)」の基本理念とサブタイトルについては、本日の協議において整ったものとさせていただきます。

「教育振興基本計画」の具体的事業として、本日出されたご意見・ご提案を積極的に盛り込んでいただきたいと考えます。

私としまして、これも現在策定中の町の最上位計画である「町総合計画・まちづくりビジョン 2025 前期基本計画」に載せられる各事業を着実に進めてまいりたいと考えていますので、この総合計画と整合性をもって、教育振興費本計画をまとめ上げていただきますようよろしくお願いします。

次回の本年度最後の「総合教育会議」は年明け2月の開催予定であります。

本日の会議の議事録署名人は、「並川委員、藤井委員」のお二人にお願いします。最後になりましたが、会議を傍聴いただきました方々にも厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、「第2回総合教育会議」を閉会とさせていただきます。皆様、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

平成28年 1 月15日

大山崎町長

山本 圭一

大山崎町教育委員

逆川 康子

大山崎町教育委員

藤井 恵美子